

# 相 談

市では、悩みごとや困りごとの相談を受けています。

## 市役所での相談 (☎は電話相談も可)

### ■ 暮らし人権課 園暮らし人権課 ☎(22)1134

#### ● 法律相談

相談日 毎月第1、3金曜日  
※1月は第2、3金曜日  
時 間 午後1時～4時  
場 所 本庁舎  
相談員 弁護士  
※相談日の1週間前から要予約

#### ● 行政相談

相談日 毎月第3月曜日  
時 間 午後1時～3時  
場 所 本庁舎  
相談員 行政相談委員  
※相談日前日までに要予約

#### ● 人権こまりごと相談☎

相談日 毎月第3水曜日  
時 間 午後1時～3時  
場 所 本庁舎  
相談員 人権擁護委員

#### ● 犯罪被害者相談

相談日 毎月第2水曜日  
時 間 午前11時～午後3時  
場 所 本庁舎  
相談員 犯罪被害者直接支援員  
(ぎふ犯罪被害者支援センター)  
☎0120(968)783  
☎058(268)8700  
※上記以外の市役所開庁時は、職員が対応し、必要に応じて相談員へ案内します。

#### ● 交通事故相談☎

相談日 毎月第1木曜日  
時 間 午前10時～正午  
午後1時～3時  
場 所 本庁舎  
相談員 交通事故相談員  
※相談日前日までに  
県民生活相談センター  
☎058(277)1001へ要予約

#### ● 消費生活相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前10時～正午  
午後1時～4時  
場 所 本庁舎  
相談員 消費生活専門相談員  
※相談日前日までに要予約  
※上記以外の市役所開庁時は、職員が対応します

### ■ 子ども支援課 園子ども支援課 ☎(23)5609

#### ● 家庭児童相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前9時～午後4時  
場 所 駅北庁舎  
相談員 家庭相談員・  
虐待対応専門員

#### ● 女性相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前9時～午後4時  
場 所 駅北庁舎  
相談員 女性相談員

#### ● ひとり親家庭相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前9時～午後4時  
場 所 駅北庁舎  
相談員 ひとり親自立支援員

### ■ 教育相談室 ☎(23)5942

#### ● 教育相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前9時～午後4時  
場 所 駅北庁舎  
相談員 教育相談員

### ■ 都市政策課 ☎(22)1321

#### ● 空き家等の相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前8時30分～午後5時15分  
場 所 本庁舎  
相談員 職員

総合福祉センターでの相談 (☎は電話相談も可)

☎総合福祉センター ☎(25)1131

福祉相談☎(25)1134

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前8時30分～午後5時15分  
相談員 社会福祉協議会職員

子育て相談☎

相談日 随時  
時 間 午前10時～午後6時  
相談員 社会福祉協議会職員

障がい者相談

相談日 毎週月～金曜日  
時 間 午前9時30分～午後3時30分  
相談員 社会福祉協議会職員

結婚相談

関くらし人権課 ☎(22)1134  
相談日 毎月第2、4日曜日  
※12月は第2のみ、1月は第4のみ  
時 間 午前10時～正午、午後1時～3時  
相談員 結婚相談員  
※問い合わせはくらし人権課へ

身体障がい者更生相談

関福祉課 ☎(23)5812  
相談日 毎月第1月曜日  
時 間 午後1時～4時  
相談員 身体障害者相談員  
※問い合わせは福祉課へ

知的障がい者なやみごと相談

関福祉課 ☎(23)5812  
相談日 毎月第1木曜日  
時 間 午後1時～3時  
相談員 知的障害者相談員  
※問い合わせは福祉課へ



外装タイル・床タイル製造販売

カネキ

株式会社カネキ製陶所

社員・パート  
募集中

お問合せはこちら

TEL.0572-43-3121 担当:総務部 河野

暮らしに彩りを。未来に安心を。

日々変わりゆくライフスタイルに順応した  
「高品質」で「美しい」タイルを  
提供いたします。



〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町1222番地の2 TEL.0572-43-3121 FAX.0572-44-2250

<https://www.kaneki.co.jp/>

## その他の相談

### 乳幼児心配ごと相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
 時 間 午前9時～午後4時  
 場 所 双葉保育園 ☎(23)8771  
 相談員 乳幼児健全育成相談員

### 育児相談☎

相談日 毎週月～金曜日  
 時 間 午前8時30分～午後4時  
 場 所 共栄保育園 ☎(23)2199  
 池田保育園 ☎(24)7117  
 笠原保育園 ☎(44)1971  
 ※直接来園も可  
 相談員 育児相談員

### NPO専門相談

相談日 毎月第3木曜日  
 時 間 午後2時～4時  
 場 所 市民活動交流支援センター  
 (ヤマカまなびパーク6階)  
 ※開催日の前日午後4時までに、  
 市民活動交流支援センター  
 ☎(22)0320へ要予約

### 子どもの権利相談室☎

☎(23)8666  
 子ども専用フリーダイヤル☎(0120)967-866  
 相談日 火曜日～土曜日  
 時 間 火～金曜日:午後1時～7時  
 土曜日:正午～午後6時  
 (火～土曜日の祝日も開室)  
 場 所 ヤマカまなびパーク4階  
 相談員 子どもの権利相談員、子どもの権利擁護委員



## 尾関法律事務所

弁護士 尾関 恵一

〈岐阜県弁護士会〉

多治見市大正町1丁目4番地  
 コーポラスHIDA201号室

TEL. 0572-22-1766

FAX. 0572-22-2035

